

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第18期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティー

【英訳名】 internet infinity INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期
決算年月		2022年3月
売上高	(千円)	4,168,077
経常利益	(千円)	289,674
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	186,218
包括利益	(千円)	186,218
純資産額	(千円)	1,245,297
総資産額	(千円)	2,829,307
1株当たり純資産額	(円)	231.64
1株当たり当期純利益	(円)	34.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	33.74
自己資本比率	(%)	44.0
自己資本利益率	(%)	15.0
株価収益率	(倍)	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	271,522
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,298
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	250,143
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,130,550
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	329 (84)

- (注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第18期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	3,289,415	3,363,158	3,575,830	3,468,651	3,513,658
経常利益	(千円)	278,616	103,729	216,417	249,992	281,160
当期純利益	(千円)	185,832	64,550	122,350	150,110	187,185
資本金	(千円)	211,170	250,992	252,302	252,302	252,302
発行済株式総数	(株)	5,017,600	5,413,371	5,427,771	5,427,771	5,427,771
純資産額	(千円)	672,086	816,281	852,666	1,017,508	1,249,283
総資産額	(千円)	1,733,075	1,906,628	2,458,944	2,346,627	2,713,144
1株当たり純資産額	(円)	133.95	150.79	160.09	190.07	232.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	37.04	12.12	22.96	28.08	34.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	33.15	11.64	22.21	27.29	33.91
自己資本比率	(%)	38.8	42.8	34.7	43.4	46.0
自己資本利益率	(%)	32.1	8.7	14.7	16.1	16.5
株価収益率	(倍)	81.26	76.98	16.72	19.87	11.08
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,044	153,675	395,446	361,591	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	248,144	167,930	170,433	104,032	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,066	38,941	275,218	342,552	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	405,257	429,944	930,176	845,183	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	267 (114)	292 (103)	301 (103)	319 (99)	296 (74)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	223.0 (115.9)	69.1 (110.0)	28.4 (99.6)	41.3 (129.8)	28.6 (144.3)
最高株価	(円)	3,470 (11,820)	3,030	1,029	743	614
最低株価	(円)	1,620 (3,865)	510	312	355	361

- (注) 1. 第14期から第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2018年3月(決算年月)以降を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
6. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である別宮圭一が、2001年5月7日に東京都墨田区において、システムインテグレーション事業を目的に、有限会社インターネットインフィニティーとして設立いたしました。会社設立から1年ほど経過した頃に、介護業界の業務システム構築案件を手掛ける中で、介護業界に大きなビジネスチャンスがあることを認識して、訪問介護の事業所を開設し、介護関連事業に参入いたしました。

会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2001年5月	システムインテグレーション事業を目的として東京都墨田区に有限会社インターネットインフィニティーを設立
2002年4月	東京都中央区日本橋に本社を移転
2002年10月	東京都中央区にてクローバーケアステーション(訪問介護)を開設し介護事業に参入
2003年6月	東京都中央区にて居宅介護支援センターひまわり(ケアプラン、福祉用具のレンタル・販売)を開設
2004年7月	有限会社から株式会社に組織変更
2005年3月	千葉県習志野市にクローバーデイサービス(通所介護施設)を開設
2005年8月	ケアマネジャー専用ポータルサイト「ケアマネジメント・オンライン」をオープンし、新規事業としてシルバーマーケティング支援事業を開始
2009年12月	介護医療専門の人材紹介及び有料老人ホーム紹介運営の株式会社あいけあの株式100%を取得し子会社化
2010年4月	株式会社あいけあと合併し、東京都中央区築地に本社を移転
2010年7月	介護の専門家に相談できる個人向け介護相談サービス「わかるかいご」をサービス開始
2011年1月	企業の従業員向け福利厚生サービスとして、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」をサービス開始
2011年10月	東京都中央区に「レコードブック日本橋」を開設し、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」事業を開始
2014年3月	「レコードブック」のフランチャイズ展開を開始
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月	仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」に、認知症のサポートに特化した「わかる認知症」、対面での介護相談が可能な「わかるかいご相談センター」サービスを追加
2018年1月	東京都品川区大崎に本社を移転
2021年4月	福祉用具貸与及び販売、高齢者向けの住宅改修事業を展開する株式会社フルケア(現連結子会社)の株式100%を取得し子会社化
2021年12月	在宅サービス事業等の分社化を進めるため東京都品川区に子会社、株式会社カンケイ舎(現連結子会社)を設立

(注) 1. 2022年4月1日付で在宅サービス事業等を会社分割(簡易吸収分割)により株式会社カンケイ舎に承継しております。

2. 2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しにともない、マザーズからグロース市場に移行しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社フルケア、株式会社カンケイ舎）の計3社で構成されており、「健康な未来」というコーポレートスローガン（経営理念）に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、(1)ヘルスケアソリューション事業及び(2)在宅サービス事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、「レコードブック店舗ネットワーク」、「ケアマネジャーネットワーク」及び「介護相談データ」等のプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティングに関する支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々を対象に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で受け「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したりハビリ型デイサービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、2014年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤルティ収入等を得ております。

なお、レコードブックの店舗展開にあたっては、鉄道会社等と提携し、相手方ブランドを冠したレコードブック店舗も展開しております。

2022年3月31日現在、直営店31ヵ所、フランチャイズ店159ヵ所を展開しているほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」が21ヵ所となっております。

Webソリューション事業

a. シルバーマーケティング支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）（注1.）を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には2022年3月末現在、10万人超のケアマネジャーが会員として登録しております。この全国のケアマネジャー会員を介して、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等を行うことで、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

b. 仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ(電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等)をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごbiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援を行っております。

c. メディカルソリューション

「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用し、メディカル領域に特化したケアマネジャー会員向けのWebアンケートや、「ケアマネジメント・オンライン」内で啓発コンテンツの展開等を行うことで、製薬メーカー、医療機器メーカー向けに疾患啓発や利用状況などのマーケティングデータ提供を行う医療用薬品マーケティング支援サービスを提供しております。

注1. 介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。

ケアサブライ事業

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売等を行っております。中でも、介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスを主に提供しております。

(主な関係会社) 当社、株式会社フルケア及び株式会社カンケイ舎

(2) 在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けられることができるよう支援するサービスであります。

2022年3月31日現在、事業所8カ所を展開しております。

訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

2022年3月31日現在、事業所4カ所を展開しております。

通所介護サービス(デイサービス)

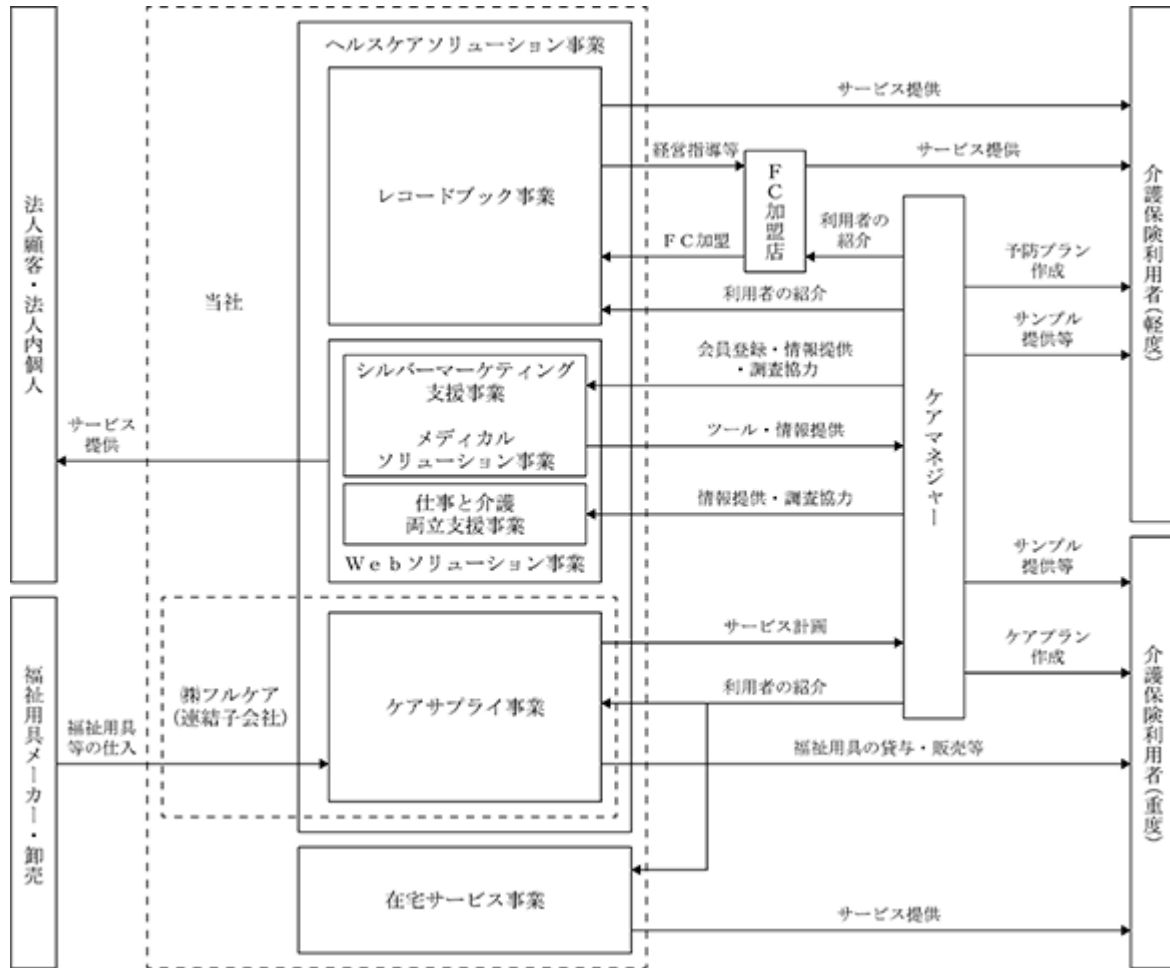
要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

2022年3月31日現在、事業所6カ所を展開しております。

(主な関係会社) 当社及び株式会社カンケイ舎

〔事業系統図〕

事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 2022年4月1日付の会社分割(簡易吸収分割)により、当社が営んでいた在宅サービス事業及びケアサプライ事業は連結子会社である株式会社カンケイ舎に承継しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社フルケア	広島県広島市西区	10,000	ヘルスケア ソリューション事業	100.0	当社のフランチャイジー 役員の兼任 3名
株式会社カンケイ舎	東京都品川区	10,000	ヘルスケア ソリューション事業 在宅サービス事業	100.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社フルケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	656,802千円
	経常利益	28,555千円
	当期純利益	18,552千円
	純資産額	139,940千円
	総資産額	260,842千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	201 (43)
在宅サービス事業	91 (40)
報告セグメント計	292 (83)
全社(共通)	37 (1)
合計	329 (84)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
296 (74)	35.2	4.9	4,003,888

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	168 (33)
在宅サービス事業	91 (40)
報告セグメント計	259 (73)
全社(共通)	37 (1)
合計	296 (74)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「健康な未来」という経営理念のもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を企業行動指針(ミッション)と位置づけております。

高齢者の健康寿命を延伸する社会の実現に向け、リアルでの介護事業とウェブ事業を軸とし、介護現場での課題をウェブで解決、テクノロジーを起点に介護現場の生産性を高める等双方の機能を活用できる強みを活かし、こうしたサービスを必要とされるすべての顧客や介護事業にかかわる方々に提供していくことにより、社会に貢献してまいります。

また、当社グループは株主、社員、利用者、取引先及び地域社会等当社グループを取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針を実現するため、ヘルスケアプラットフォームの価値向上により事業拡大と新規事業開発を進めるため、以下の施策に取り組んでまいります。

レコードブック店舗ネットワークの拡大

- ・全国の大都市圏や地方都市におけるフランチャイズ展開を加速
- ・企業とのアライアンスを含めたパートナーとの連携強化
ターゲット層の拡大
- ・介護保険適用外のヘルスケアソリューションの開発
Webソリューション事業の強化
- ・シルバーマーケティング支援における案件の深耕拡大
- ・仕事と介護の両立支援における顧客企業の新規開拓強化
経営基盤の更なる強化
- ・ガバナンス体制の強化
- ・コンプライアンス体制の強化

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営と持続的な成長を実現させることを重視し、ROE(自己資本利益率)及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけております。高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率等を高めていくことで企業価値を高めてまいります。

(4) 経営環境

今後における当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢化率が年々上昇し、ヘルスケアサービスの需要が高まりつつあります。いわゆる「2025年問題」と呼ばれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる介護や医療などの社会保障費の急増が喫緊の課題であることから、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。また、1億総活躍社会の実現がうたわれる中で、特に、健康寿命延伸や介護離職ゼロに向けた動きに注目が集まっていることから、当社グループのレコードブック事業や仕事と介護の両立支援サービスについては、サービス需要がさらに高まると予想されます。

一方、介護報酬の改定が3年毎に実施されておりますが、2021年度の介護報酬の改定では、全体としてはプラス改定となり、介護保険制度を将来にわたり安定的に持続させるため、自立支援や重度化防止に向けた一層の取組みが評価されることに加え、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供が求められることとなりました。また、近年の新型コロナウイルス感染症や大規模災害などが発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続に向けた計画等の策定も求められております。さらに、介護業界では人材不足が深刻化してきており、人材の確保が重要な経営課題として認識されておりますが、その対応策の一つとして2019年10月に制定された介護職員特定処遇改善加算についても、更なる活用の促進に向けた見直しが行われております。

このような状況の中、当社グループは今後も「レコードブック」について、特にフランチャイズを中心に積極的に全国展開してまいります。また、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Webソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカルソリューションの分野での本格展開を目指し、サービスを強化してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

翌期の経営環境につきましては、感染症対策と社会経済活動の両立を図り、感染症拡大前の水準を取り戻すことが期待される中、感染症の問題が収束の気配を見せないことに加え、国際情勢不安や金融資本市場の動向等の景気下振れリスクが混在し、先行きは不透明な状況が継続することが考えられます。当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場は、この感染症の問題が収束するまでの間、外出自粛によるサービスの利用控え等の影響が一定程度想定されるものの、長引く感染症の影響を背景として、健康二次被害を予防するための対策も求められてきております。加えて、中長期的には今後も高齢化率の上昇基調は変わらないことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。当社グループでは感染拡大防止を最優先に取り組みつつも、アフターコロナを見据えて、昨年中に「中期ビジョン2025～健康寿命延伸社会の実現に向けて～」や「事業計画及び成長可能性に関する事項」を公表いたしました。今後は、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指し、同計画で示したビジョンや経営目標の達成に向けた取組みを加速させてまいります。

業容の拡大に向けた取り組み

・レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社グループはレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。翌期においても、当期より強化してきたフランチャイズ既存加盟店の増店に注力することで、新規出店のペースを再加速させてまいります。また、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社グループとは異なるノウハウを保有する企業や、地元顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。加えて、翌期においては、直営店とフランチャイズで分かれていた組織運営体制を見直し、施策の浸透や情報の横展開などを迅速かつ確実に実行してまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの活用に加え、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、多店舗展開を見据えた生産性向上や業務効率化にも努めてまいります。

・ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社グループの運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2022年3月末現在で10万人超のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社グループは、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社グループは、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野において新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

・新規事業(保険外ヘルスケアサービス)の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社グループは、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

経営基盤の強化に向けた取り組み

・優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

・内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

・事業ポートフォリオの分散・拡充

新型コロナウイルス感染症の収束後は社会に様々な変化が生じていることが想定されます。当社グループは、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断上或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業でありますレコードブック事業及び在宅サービス事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額については、介護保険制度等により定められているため、制度改正の内容によっては当社の収益性に影響を与える可能性があります。

介護保険制度は、5年を目処に見直しが行われ、3年毎に介護報酬の改定が行われることとされており、2021年4月に介護報酬の改定が行われました。2021年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となり、介護保険制度を将来にわたり安定的に持続させるため、自立支援や重度化防止に向けた一層の取組みが評価されることに加え、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供が求められることとなりました。また、近年の新型コロナウイルス感染症や大規模災害などが発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続に向けた計画等の策定も求められております。さらに、介護業界では人材不足が深刻化してきており、人材の確保が重要な経営課題として認識されておりますが、介護人材の確保と定着の観点から、経験や技能のある介護職員に重点をおいた新たな「介護職員特定処遇改善加算」が2019年10月より創設されております。

今後、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため介護報酬の引き下げや自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控え、利用回数の減少などの影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが事業を展開する介護福祉及び予防介護市場は、介護保険法を中心とした様々な法規制下にあるため、事業展開にあたっては一定の法理解やノウハウの蓄積が必要ではあるものの、必ずしも参入障壁が高いとは言えないため、複数の事業者が参入しております。増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあることから、大手事業者の本格的な参入及び展開については、現時点において限定的であると認識しておりますが、今後も多数の事業者の参入や大手企業による展開の可能性が否定できません。

当社グループは長年の介護保険ビジネスの運営によるノウハウの蓄積、ターゲット人口、競合事業所の状況、直営店の実績データ等を用いた当社独自のエリアマーケティングシステムの構築、利用者のモチベーションを高める優れた運動プログラムの確立、ケアマネジャーネットワークを用いたブランド戦略など、優位性を確保していると認識しておりますが、事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、介護サービス利用者の獲得が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社グループのレコードブック事業は、直営及びフランチャイズ形態による多店舗展開を行っております。同事業においては、出店計画に基づき出店を行っておりますが、異業種他社との提携又は他社店舗の買収等による新規出店も積極的に進めております。しかしながら、新規出店が予定どおり行われない場合、もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン展開については、現在は大都市圏や地方都市を中心に全国にて展開しております。展開にあたっては当社独自のエリアマーケティングにより慎重な調査の上、出店エリアを決定していきませんが、出店するエリアの自治体の方針等により、地方展開が予想どおり進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事(介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型サービス等については市区町村長)から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」(介護保険法に基づく厚生労働省令)を満たしていなければなりません。当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有資格者及び人員の確保について

介護保険法に基づく介護サービスについては、ほとんどの場合、介護支援専門員(ケアマネジャー)・看護師・介護福祉士・訪問介護員等の有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社グループは、現時点において人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、提供する介護サービスの質の低下や継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社グループが提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。当社グループは、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導を徹底するなど事故の予防に万全を期しておりますが、万一、事故や感染症等が発生した場合、当社グループの信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズビジネスについて

当社グループはレコードブック事業においては、直営店に加えフランチャイズ形態による出店を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店に対しては経営指導を行い、ロイヤルティ収入等を得ておりますが、加盟店の経営状況が芳しくない場合、ロイヤルティ収入の減少、当社への未払金の増加や、当フランチャイズチェーンからの撤退等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ契約の内容が変更され、加盟店及び当社の収益構造が変化する場合、レコードブックの店舗ネットワーク拡大にあたってフランチャイズチェーン展開が計画どおりに実現できない場合、事業運営や今後の事業計画に影響を及ぼすなどして、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを通じた店舗運営指導や経営支援等を行っておりますが、当社の指導が十分に理解されず、又は当社の指導の及ばない範囲でフランチャイズ加盟店に対する苦情や芳しくない評判等が発生した場合、当社及び当社グループのブランドイメージに影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の変動について

当社グループのレコードブック事業においては、フランチャイズ形態による多店舗展開を積極的に進めており、每期数十店ずつの新規出店を続けております。当社グループがフランチャイズ加盟店から売上高に応じて得ているロイヤルティ収入については、フランチャイズ加盟店数や各加盟店のご利用者人数に応じて伸びていくため、その性質上年度末にかけて売上高、利益ともに増加する傾向にあります。

一方、Webソリューション事業では、主に顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っているシルバーマーケティング支援においては、顧客のマーケティング戦略等の変化に伴い、受注する案件の規模や案件数が変動する傾向にあります。よって、四半期毎の売上高は平準化されないことがあり、受注する案件の規模によっては一時的に特定の取引先に対する売上高の依存度が高まることとなります。当社グループは、業績の安定に向けて新サービスの開発や商品ラインナップの拡充などによる顧客企業数の増加に努めていく方針ですが、これらが計画通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、新規事業への取組みを継続的に行っております。今後の高齢者市場拡大への対応として、新たなビジネスモデルの確立に向け、新サービス及び新規事業の開発を進め介護保険外サービスを強化していく方針

ですが、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

地震や風水害等の自然災害が発生し、業務を停止せざるを得ない場合や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の拡大について

当社グループは社会インフラとして重要な役割を担っていることを鑑み、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取組むことを前提に、介護サービスを継続して提供することにより社会に貢献していく方針ですが、事業を展開している地域や店舗において感染者が発生し、店舗運営や営業活動を含めた通常の事業活動が困難となった場合、また、取引先において感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、販売や仕入活動において支障が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事象の長期化に備え、当社グループにおいては事業継続計画の整備や不測の事態が生じた際の資金調達手段の確保等の対策を講じておりますが、当社グループの想定を上回る事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループが提供するサービスは、業務上、利用者或いはその家族の重要な個人情報を取扱います。当社グループは、個人情報ははじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評等の影響について

当社グループが事業を展開する介護業界においては、利用者及び介護に関わる方々との信頼関係や評判が、当社グループの事業運営に大きな影響を与えると認識しております。当社グループは、利用者の信頼が得られる質の高いサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由により当社グループに対するネガティブな情報や風評が流れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損会計の適用について

当社グループは、レコードブック事業等において多数の事業所を出店しておりますが、事業環境の変化等により、事業所毎の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(15) 有利子負債への依存について

当社グループは、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、2022年3月期末における有利子負債は総資産の27.4%となっております。よって、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 株主に対する利益還元の方針について

当社は、事業拡大に向けた内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題と認識しており、今後は、財務体質の強化を図り、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績・財政状態を勘案して配当を行っていく方針であります。しかしながら、業績が計画通り進展しなかった場合や業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(17) 株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブプランとしてストック・オプションの発行及び譲渡制限付株式の発行を行っております。このうち、ストック・オプションについては、2022年3月末現在、新株予約権による潜在株式数は233,600株であり、発行済株式総数5,427,771株の4.3%に相当しております。今後につきましては譲渡制限付株式の発行を積極的に活用していくことを検討しております。これらの新株予約権の権利行使及び新たな譲渡制限付株式が発行された場合、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(18) コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その達成を完全に保証するものではありません。そのため、必要な教育や対策等を可能な限り講じても、将来において法令違反等が生じた場合、利用者の信頼失墜を招く、もしくは取引先等から訴訟を提起される、という事態が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 投融資について

当社グループは、新たな事業への展開や既存事業の強化、収益源の多様化、事業展開の加速化等を目的として、出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M & A等を含む各種の投融資を行っていく方針です。その際、投融資先の状況及びそれに伴うリスク等を慎重に検討した上で投融資を実行し、出資後も定期的なモニタリングを継続実施していく方針ですが、これらの投融資の結果を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化により投融資に見合う収益が得られない、あるいは損失が発生した場合、減損の対象となる事象が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 子会社管理体制について

当社は、連結子会社について、その運営にあたり「グループ経営管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、当社の役職員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の把握や改善を行うなど、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該子会社の業績悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展等に伴い各種の制限措置は段階的に緩和される等、経済社会活動の正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、新たな変異株であるオミクロン株による感染再拡大や、資源・エネルギー価格の高騰によるインフレ懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。また、世界経済においても、欧米諸国を中心に各種経済政策等による景気の回復傾向が見られておりますが、世界的なインフレ率の上昇やウクライナ情勢等の景気下振れリスクも多く、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場におきましては、高齢者は感染すると特に重症化しやすいとされており、外出自粛等による利用者のサービスの利用控えの影響が見られております。比較的感染力が強く重症化リスクは小さいとされている変異株の感染拡大が急速に進む中、他の世代も含めたワクチン接種の進展や新しい生活様式の浸透等により、その影響は、当連結会計年度末時点において発生当初と比較すると小さくなってきておりますが、当該感染症の影響が見られる前の水準には回復しておらず、長期化も懸念されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による健康二次被害を防ぐ対策が求められており、中長期的には今後も高齢化率の上昇基調は変わらないことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。

また、介護報酬の改定が3年毎に実施されており、2021年度の介護報酬の改定では、全体としてはプラス改定となり、介護保険制度を将来にわたり安定的に持続させるため、自立支援や重度化防止に向けた一層の取組みが評価されることに加え、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供が求められることとなりました。さらに、新型コロナウイルス感染症や大規模災害等が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続に向けた計画等の策定も求められております。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染防止を最優先に取組み、事業活動を継続することに加えて、コストコントロールを積極的に実施することで利益の確保に努めてまいりました。また、アフターコロナを見据えて「中期ビジョン2025～健康寿命延伸社会の実現に向けて～」を策定し、持続的な成長と中期的な企業価値向上に向けた取組みを推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は2,829,307千円、負債合計は1,584,009千円、純資産は1,245,297千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高が4,168,077千円、営業利益は156,055千円、経常利益は289,674千円、親会社株主に帰属する当期純利益は186,218千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当連結会計年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが10カ所増加、直営店が1カ所減少しております。また、フランチャイズ加盟店4カ所を譲受け、3カ所を譲渡した結果、直営店が31カ所、フランチャイズが159カ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当連結会計年度末において21カ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で211店舗(前期末は202店舗)となりました。

レコードブックの既存店舗では、利用者の多くが、前期において新型コロナウイルス感染への不安などからサービスの利用を控えられていましたが、店舗における徹底した感染拡大防止策や、高齢者の運動習慣の重要性への理解が徐々に進んでまいりました。その結果、感染拡大の波による影響を受けながらも利用者数は概ね回復基調で推移いたしました。また、顧客単価につきましても、前期途中よりテスト実施している店舗での物販の影響等により、前期比でやや上昇しております。

また、フランチャイズにおいても、総店舗数が前期末と比べて増加したため、フランチャイズからのロイヤリティ等による収入は増加いたしました。一方で、当連結会計年度における新規出店数は、感染拡大前に契約し開業準備を進めていた店舗がオープンしていた前期と比べると減少しており、新規出店に伴う加盟金等による収入は減少しております。

Webソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業制限があった前期と比較すると、新規案件の獲得状況は復調しております。

ケアサプライ事業におきましては、当連結会計年度の期首より株式会社フルケアを連結の範囲に含めており、同社の損益計算書を連結しております。

これらの結果、売上高は2,893,657千円、営業利益は338,342千円となりました。

(在宅サービス事業)

在宅サービス事業におきましては、レコードブック事業と比較すると軽微ではあるものの、通所介護事業を中心としてオミクロン株の感染が拡大した冬場にかけて、サービスの利用控え等の影響を受けております。

この結果、売上高は1,274,420千円、営業利益は377,654千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,130,550千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は271,522千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益286,814千円、減価償却費131,277千円等による資金の増加が、法人税等の支払額147,598千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は236,298千円となりました。これは主に、事業譲渡による収入52,286千円等による資金の増加が、連結範囲変更に伴う子会社株式の取得による支出274,356等による資金の減少を下回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は250,143千円となりました。これは主に、長期借入による収入200,000千円、短期借入金の純増加額190,000千円などによる資金の増加が、長期借入金の返済による支出130,762千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	2,893,657	
在宅サービス事業(千円)	1,274,420	
合計(千円)	4,168,077	

- (注) 1. 主要な販売先については、当社グループは一般個人を対象とした介護サービス事業が中心であり、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
2. 2022年3月期より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されたとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析・検討内容

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,951,020千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,130,550千円、売掛金717,195千円であります。

(固定資産)

固定資産は878,286千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が340,300千円、無形固定資産が240,418千円、投資その他の資産が297,566千円であります。有形固定資産は、主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗に関するもので、建物及び構築物(純額)は306,914千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、2,829,307千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,120,496千円となりました。その主な内訳は、預り金366,907千円、短期借入金300,000千円であります。預り金は、主にレコードブック事業におけるフランチャイズ店舗からの介護報酬の預りによるものです。

(固定負債)

固定負債は463,513千円となりました。その主な内訳は、長期借入金343,782千円であります。長期借入金は、期首に子会社株式を取得したこと等に伴い、当連結会計年度に新たに200,000千円を調達しております。

以上の結果、当連結会計年度末における負債は、1,584,009千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,245,297千円となりました。その内訳は、資本金252,302千円、資本剰余金237,302千円、利益剰余金798,308千円、自己株式42,615千円あります。自己株式は、当連結会計年度において譲渡制限付株式報酬として21,491千円を処分しております。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、利益剰余金の当期首残高が30,389千円増加しております。

b. 経営成績の分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,168,077千円となりました。

これは、ヘルスケアソリューション事業における売上高が2,893,657千円、在宅サービス事業の売上高が1,274,420千円であったことによるものであります。

ヘルスケアソリューション事業においては、レコードブック事業において、前期は利用者の多くが新型コロナウイルス感染への不安などからサービスの利用を控えられていましたが、店舗における徹底した感染拡大防止策や、高齢者の運動習慣の重要性への理解が進んだ結果、感染拡大の波による影響を受けながらも利用者数は概ね回復基調で推移いたしました。また、フランチャイズの新規出店数は、感染拡大前に契約し開業準備を進めていた店舗がオープンしていた前期と比べると減少しておりますが、当期末の総店舗数は前期末と比べて増加しております。加えて、ケアサプライ事業では、当連結会計年度より株式会社フルケアを連結したことに伴い、同社の売上高を含めております。

在宅サービス事業においては、レコードブック事業と比較すると軽微ではあるものの、通所介護事業を中心としてオミクロン株の感染が拡大した冬場にかけて、サービスの利用控え等の影響を受けております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,700,154千円となりました。

その主な内訳は、レコードブック事業や在宅サービス事業における、直営店舗スタッフの給与手当等の労務費に加え、直営店舗及び一部フランチャイズの建物等の地代家賃、減価償却費等であります。

この結果、売上総利益は1,467,923千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,311,867千円となりました。

その主な内訳は、給与手当及び賞与で、609,963千円となりました。また、当期首の株式会社フルケアの株式取得に伴いのれんが生じたこと等により、のれん償却費を合計で20,609千円計上しております。

この結果、営業利益は156,055千円となりました。

セグメント別の利益につきましては、ヘルスケアソリューション事業が338,342千円、在宅サービス事業は377,654千円、各報告セグメントに配分していない全社費用は559,941千円となりました。また、セグメント別の利益率につきましては、ヘルスケアソリューション事業が11.7%、在宅サービス事業は29.6%となりました。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、ヘルスケアソリューション事業における売上高が14,713千円、セグメント利益が19,694千円それぞれ減少しております。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は148,462千円となりました。

その主な内訳は、助成金収入109,120千円、レコードブックの直営店舗をフランチャイズに譲渡したことに伴う事業譲渡益32,246千円であります。

なお、助成金収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の特例措置適用を受けた雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）による助成金等を国及び地方自治体から収受し、当該助成金の支給決定額を計上しているものであります。

当連結会計年度の営業外費用は14,843千円となりました。

その主な内訳は、支払利息14,187千円であります。

この結果、経常利益は289,674千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益には、計上すべきものはありませんでした。

当連結会計年度の特別損失は2,860千円となりました。

その内訳は、減損損失2,860千円であります。減損損失については、レコードブック事業において想定していた収益を見込めなくなった一部店舗の固定資産に関して計上したものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は286,814千円となりました。

また、法人税等合計は100,596千円となりました。

税効果会計適用後の法人税等の負担率については、法定実効税率の30.6%より4.5ポイント高い35.1%となりました。

この結果、当期純利益は186,218千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は186,218千円となりました。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、当連結会計年度の売上高は14,713千円減少し、販売費及び一般管理費は4,981千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,694千円減少しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループが今後更なる成長と発展を遂げ、より良いサービスを提供していくために、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

また、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修に注力することで営業力の強化と企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

d. キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗運営にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、納税資金であります。店舗運営にかかる費用の内訳は、労務費、地代家賃、ソフト利用料及びリース料等であります。営業費用の内訳は、人件費、広告宣伝費及び地代家賃等であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗開発にかかる費用であります。この内訳は、内装工事費、運動機器等の工具、器具及び備品、差入保証金等であります。

資金調達につきましては、事業計画に基づき、主に内部資金及び金融機関からの借入等により調達しております。また機動的な資金確保のため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、将来大規模な投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、当社グループのヘルスケアプラットフォームを活用することで、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備をするとともに、高齢者の健康寿命の延伸に貢献したいと考えております。当該ミッションを果たすために、現状は、当社グループのコアコンピタンスである「レコードブック店舗ネットワーク」と「ケアマネジャーネットワーク」の2つのプラットフォームを活用したヘルスケアソリューションの開発に力を入れております。

「レコードブック店舗ネットワーク」においては、首都圏及び関西圏のみならず全国にレコードブック店舗ネットワークを拡大させたいと考えております。当連結会計年度末における店舗数は、直営店が31カ所、フランチャイズが159カ所、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが展開する「名鉄レコードブック」が21カ所、合計で211カ所となりました。「ケアマネジャーネットワーク」においては、介護が必要な高齢者と社会をつなぐインフラとしての役割をより一層拡大させることを目指しております。ケアマネジャー向けに運営している専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」の当連結会計年度末における会員数は、10万人超となりました。

具体的な経営指標としては、ROE(自己資本利益率)や売上高営業利益率を高めていくことを目標としております。当連結会計年度のROEは15.0%となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ収益力を底上げすることによりROEを高めてまいりたいと考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は3.7%となりました。今後は、高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

将来的には、既存事業の更なる成長施策に加え、新規事業の立ち上げや、資本・業務提携を通じて、ヘルスケアソリューションを提供する会社として、企業価値の更なる拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の在宅サービス事業等を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の連結子会社である株式会社カンケイ舎（以下、「カンケイ舎」という。）に承継させることを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置付けております。短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」の店舗ネットワークと、介護専門サイト「ケアマネジメント・オンライン」のケアマネジャー会員ネットワークを活用し、アクティブシニアのプラットフォームを構築することにより、様々なサービスを高齢者に届け、健康寿命の延伸を実現していくことを目指しております。

このような状況の中、当社は、近年、事業の安定化を主眼に運営している在宅サービス事業等において、当該事業を成長事業の一つとして発展させるべく、分社化に向けて慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、在宅サービス事業等の特性に合った経営体制を確立することにより、持続的な成長と収益性向上に向けた取り組みを加速させることが、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、在宅サービス事業等の分社化を決定いたしました。今後は、展開エリアやニーズの特性を踏まえた戦略の推進や、事業の特性に合わせた組織制度や人事制度の導入による競争優位性の確立など、独自の施策を進めることにより更なる成長を目指してまいります。

（2）会社分割の方法

当社を分割会社とし、カンケイ舎を承継会社とする吸収分割方式であります。

（3）会社分割の期日

2022年4月1日

本件会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であり、カンケイ舎においては会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割であるため、それぞれの株主総会による承認は省略いたします。

（4）分割に際して発行する株式及び割当

本件会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本件分割によるカンケイ舎から当社への対価の交付はありません。

（5）割当株式数の算定根拠

該当事項はありません。

（6）分割する事業の経営成績（2022年3月期）

売上高	1,480百万円
売上総利益	523百万円
営業利益	435百万円

(7) 分割する資産・負債の状況(2022年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9百万円	流動負債	15百万円
固定資産	61百万円	固定負債	26百万円
合計	71百万円	合計	41百万円

(8) 株式会社カンケイ舎の概要

(1) 名称	株式会社カンケイ舎
(2) 所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上野 泰彦
(4) 事業内容	居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、 福祉用具貸与・販売事業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2021年12月1日
(7) 発行済株式数	200株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社インターネットインフィニティー 100.0%

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は、50,971千円であります。その主なものは、「レコードブック」店舗の新設等による建物及び附属設備30,153千円、ソフトウェア16,564千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区大崎)	全社	本社機能	28,735	4,073		63,578	12,818	109,205	37(1)
レコードブック千石 他直営及びFC86店舗 (東京都文京区千石 他)	ヘルスケアソ リューション事業	店舗設備等	262,096	10,730		96,795	17,073	386,696	168(33)
中央居宅事務所他20 事業所 (東京都中央区日本 橋他)	在宅サービ ス事業	居宅事務 所、訪問介 護事務所等	11,311	3,474	14,222	15,436	8,748	44,453	91(40)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、ソフトウェア等であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 フルケア	本社他直営 10店舗 (広島県広 島市他)	ヘルスケアソ リューション事業	本社機能及 び店舗設備 等	4,762	886	7,840	3,497	0	16,986	33(10)
株式会社 カンケイ舎	本社 (東京都品 川区大崎)	ヘルスケアソ リューション事業 在宅サービス事 業	本社機能					1,741	1,741	()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、ソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	2023年3月期 レコードブックFC出 店予定のうち5店舗	ヘルスケア ソリューション 事業	店舗設備	35,000		自己資金、 及び借入金	2022年 4月	2023年 3月	(注)
	本社 (東京都品川区大崎)	全社	ソフトウェア	10,000		自己資金、 及び借入金	2022年 4月	2023年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,520,000
計	17,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,427,771	5,427,771	東京証券取引所 マザーズ (事業年度末現在) グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,427,771	5,427,771		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2016年3月17日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 3	同左
新株予約権の数(個)	292	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	233,600(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 182(注)3 資本組入額 91(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、800株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
 - 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
 - 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注) 1	3,763,200	5,017,600		211,170		196,170
2018年7月13日 (注) 2	3,771	5,021,371	4,149	215,320	4,149	200,320
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	392,000	5,413,371	35,672	250,992	35,672	235,992
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	14,400	5,427,771	1,310	252,302	1,310	237,302

- (注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。
 2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるものです。
 発行価格 2,201.00円
 資本組入額 1,100.50円
 割当先 社外取締役を除く取締役3名
 3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	14	20	18	7	2,068	2,131	
所有株式数 (単元)		4,372	2,499	14,934	3,165	16	29,266	54,252	2,571
所有株式数 の割合(%)		8.06	4.61	27.53	5.83	0.03	53.94	100.00	

(注) 自己株式51,667株は、「個人その他」に516単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社別宮圭一事務所	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	1,040	19.34
別宮 圭一	東京都千代田区	416	7.74
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	400	7.44
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	248	4.63
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	240	4.46
藤澤 卓	東京都港区	214	4.00
永井 詳二	東京都港区	150	2.79
株式会社日本ケアサプライ	東京都港区芝大門1丁目1-30	124	2.32
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	92	1.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	85	1.59
計		3,012	56.03

(注) 前事業年度末現在主要株主であった別宮圭一氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社別宮圭一事務所が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,373,600	53,736	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,571		
発行済株式総数	5,427,771		
総株主の議決権		53,736	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターネット インフィニティー	東京都品川区大崎1丁目11 - 2	51,600		51,600	0.95
計		51,600		51,600	0.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,272	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 上記は譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得によるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	24,911	14,199		
保有自己株式数	51,667		51,667	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、現在、成長過程にあるため、人材確保及び育成、レコードブック等店舗網拡大のための投資等積極的な事業展開及び経営基盤の強化のため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、今後の成長のための原資として有効に投資してまいります。将来的には、経営成績及び財政状態、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案して配当を行う方針であります。

当社は配当を行う場合、年2回の配当を行う方針であり、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

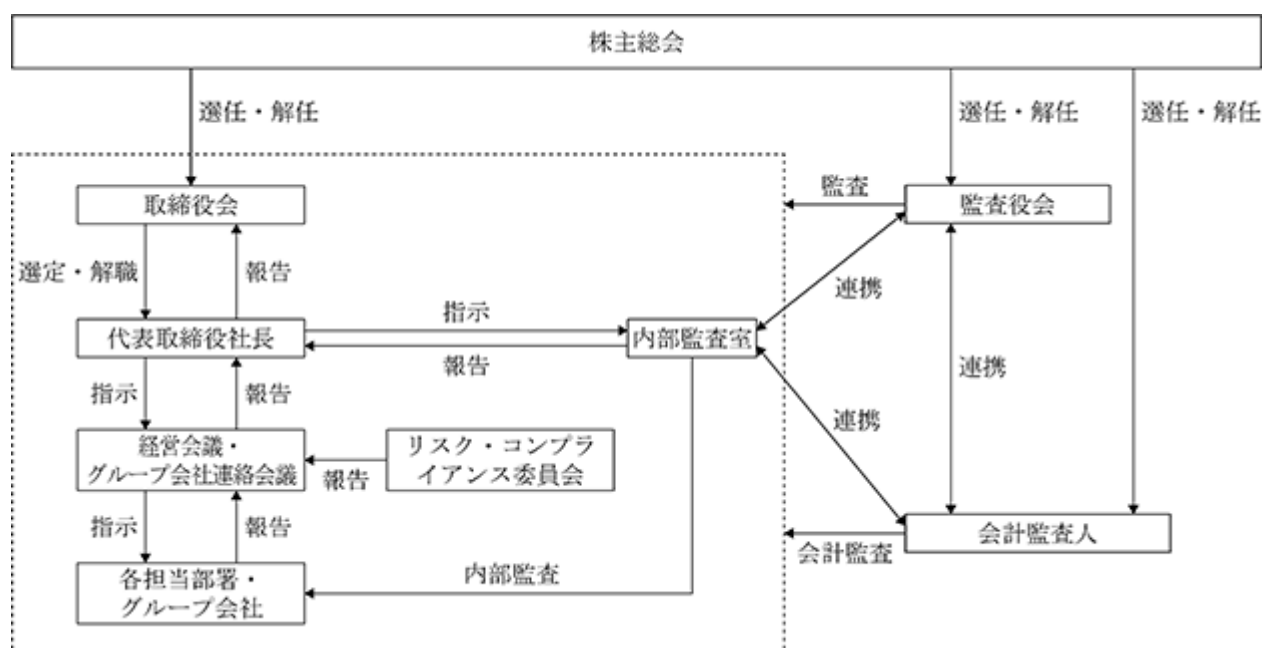
当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンを掲げ、その実現に向けて株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることが重要と考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つと認識しております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、企業倫理と法令遵守の徹底を図り、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a．取締役及び取締役会

取締役会は取締役6名で構成されており、うち社外取締役が2名であります。月1回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時に開催し、法定その他重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

b．監査役及び監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は監査役3名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。また、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、毎月1回定期的に開催し、取締役の法令・定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部門責任者で構成されており、毎週1回開催し、各部門責任者から予算進捗状況等を中心に業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の重要な業務執行事案等に係る協議決定を行っております。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。

d. グループ会社連絡会議

グループ会社連絡会議は、常勤取締役、常勤監査役、グループ会社社長、グループ会社管理を担当する経営企画部の責任者等で構成されており、毎月1回開催し、主に当社と各グループ会社との間で締結している経営管理契約に基づき、経営管理上必要な事前協議及び報告を行っております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、事案の発生の都度開催しております。

f. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門及びグループ会社に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行っております。

g. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	グループ会社連絡会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	別宮 圭一					
取締役副社長	小川 一誠					
常務取締役	藤澤 卓					
常務取締役 経営管理部長	星野 健治					
社外取締役（非常勤）	金子 博臣					
社外取締役（非常勤）	武内 和久					
社外監査役（常勤）	衣川 信也					
社外監査役（非常勤）	佐藤 雅彦					
監査役（非常勤）	渡邊 龍男					
執行役員	上野 泰彦					
執行役員 レコードブック事業部長	林 岳史					
執行役員 レコードブック事業部 副事業部長	赤池 直哉					
執行役員 Webソリューション部長	小椋 順平					
経営企画部長	杉本 孝公					
内部監査室長	山田 知輝					

(注) 常務取締役 藤澤卓及び執行役員 上野泰彦はそれぞれグループ会社の社長を兼務しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役2名を含む取締役6名で構成される取締役会設置会社及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会設置会社であります。現状の体制を採用している理由としましては、会社規模及び事業規模等に鑑み、また、社外取締役と社外監査役との連携による外部の視点からの経営監督機能が有効に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。加えて、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行の迅速化を図ることで、その体制を十分に強化できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

なお、その内容は以下のとおりであります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - (c) 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。
 - (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (e) 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。
 - (f) コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。
 - (b) 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎週開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要な情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。
 - (c) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。
 - (d) 中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社はグループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、「グループ経営管理規程」を定めると共に「経営管理契約」を締結し、グループ会社の経営管理を行う。
 - (b) 「グループ経営管理規程」及び「経営管理契約」に基づき、一定の事項については事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項とする。また、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置し、円滑な運営の指導にあたりると共に、担当取締役等が出席するグループ会社連絡会議を開催し、経営数値その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を求め、必要に応じて主管部門が確認・指導する。
 - (c) 当社は、「グループ経営管理規程」及び「経営管理契約」に基づき、グループ会社に対し、内部監査を行う。当社の内部監査室は、グループ会社の監査役及び当社監査役と緊密な連携を図り、グループ会社の内部統制の有効性を監査し、その結果を当社の代表取締役社長へ報告する。
 - (d) グループ会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - (e) グループ会社において当社に準じた「職務権限規程」等を定め、それらの規程等に基づき業務を執行することにより、グループ会社の職務の執行が効率的・適切に行われることを確保する。
 - (f) 当社が運用している「内部通報制度」をグループ会社にも展開し、グループ会社の従業員等が直接当社に情報提供できるようにすることにより、法令違反等を早期発見する体制を確保する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合は、取締役は適切な人材を配置する。
 - (b) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (c) 補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (c) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に速やかに応じる。
- i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、グループ会社の監査役と随時情報・意見交換を実施できる。
 - (b) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。
 - (c) 監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備、維持、向上のため、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的として、「内部通報規程」を制定・施行しております。弁護士及びリスク・コンプライアンス委員会を通報窓口とする内部通報制度を設けるとともに、従業員が安心してこの制度を利用できるよう、内部通報者の保護等を明確に定めております。高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見さ

れた場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員等管理職であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	別宮 圭一	1972年4月5日生	1996年4月 2000年4月 2001年5月 2004年7月 2009年12月 2017年6月	株式会社アスキー入社 サイトデザイン株式会社入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)設立 取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社あいけあ(現当社)取締役 株式会社名鉄ライフサポート 取締役(現任)	(注)3	416,059
取締役副社長	小川 一誠	1968年4月29日生	1992年4月 2007年4月 2010年7月 2017年3月 2019年12月 2020年6月 2021年4月	三菱商事株式会社入社 株式会社ライフタイムパートナーズ 代表取締役社長 株式会社日本ケアサブライ 経営企画室長 株式会社ローソン 理事執行役員ヘルスケア本部長 当社入社 副社長執行役員 取締役副社長(現任) 株式会社フルケア 取締役(現任)	(注)3	19,143
常務取締役	藤澤 卓	1973年4月15日生	1996年4月 2000年2月 2001年5月 2004年5月 2004年6月 2005年6月 2015年6月 2017年6月 2018年12月 2019年4月 2020年4月 2021年1月 2021年4月	株式会社アスキー入社 株式会社ガマ・ドットコム入社 株式会社アイイーインスティテュート入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)入社 当社クローバーケアステーション城東所長 取締役 常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 株式会社名鉄ライフサポート 監査役 常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長 常務取締役 常務取締役レコードブック直営運営部長 常務取締役(現任) 株式会社フルケア 代表取締役社長(現任)	(注)3	214,872
常務取締役 経営管理部長	星野 健治	1981年12月28日生	2005年12月 2013年8月 2014年10月 2015年4月 2015年10月 2016年3月 2017年4月 2019年2月 2019年4月 2019年7月 2021年5月 2021年10月 2022年5月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 当社入社 経営管理部 部長代理 経営管理部 部長 執行役員管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役 株式会社フルケア 監査役(現任) 常務取締役経営管理部長(現任) 株式会社カンケイ舎 監査役(現任)	(注)3	37,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 博臣	1958年12月21日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1987年3月 三菱商事キト工駐在事務所長 1993年12月 Bridgestone Sales (Thailand) Co.,Ltd. Sales Director 2004年8月 三菱商事株式会社新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部 ライフケア事業ユニットマネージャー 2009年4月 三菱商事株式会社生活産業グループ ヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニットマネージャー 2010年5月 株式会社日本ケアサプライ 代表取締役社長 2015年6月 一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事 2020年6月 株式会社日本ケアサプライ 顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	武内 和久	1971年4月19日生	1994年3月 厚生省(現厚生労働省)入省 2001年7月 米国 EBRI (Employee Benefit Research Institute) 客員研究員 2005年8月 在英国日本国大使館 一等書記官 2010年8月 厚生労働省医政局総務課 政策調整委員 2011年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー エクスパート 2013年8月 厚生労働省社会・援護局 福祉人材確保対策室長 2015年11月 アクセンチュア株式会社 ヘルスケア統括ディレクター 厚生労働省 参与 福岡市 政策参与 北九州市 政策アドバイザー 東京大学医学部 非常勤講師 2017年5月 マッキンゼー&カンパニー シニア・クライアント・アドバイザー 2019年7月 ONE・福岡株式会社(現 BLOOMIN' JAPAN株式会社) 代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	衣川 信也	1954年1月31日生	1977年4月 三楽オーシャン株式会社(現メルシャン株式会社)入社 1987年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2011年12月 株式会社やまねメディカル入社 2013年4月 オリックス・ファシリティーズ株式会社入社 2014年4月 株式会社レイクス21入社 2015年6月 当社監査役(現任) 2022年5月 株式会社カンケイ舎 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	佐藤 雅彦	1968年10月5日生	1997年4月 弁護士登録 高瀬法律事務所入所 2015年4月 viola法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 1998年9月 イーワークスリミテッド株式会社 設立 代表取締役 2001年4月 サイトデザイン株式会社 取締役 2004年2月 有限会社ソレイルソウル設立 取 締役(現任) 2004年6月 株式会社オールアウト 常勤監 査役(現任) 2005年3月 デザインエクステンジ株式会 社 監査役 2005年4月 国立研究開発法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構 ピアレ ビューアー(現任) 2007年3月 HRソリューションズ株式会社 監査役(現任) 2007年6月 ウェブロックホールディングス 株式会社 社外取締役 2012年12月 一般社団法人 オープンイノベー ション促進協議会 理事(現任) 2014年9月 当社取締役 2015年3月 株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役 2016年3月 株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 株式会社星野 社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社LTE-X 監査役 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 株式会社セルム 社外取締役(現 任) 2021年3月 株式会社ORJ 社外取締役(現任)	(注) 4	
計					687,255

- (注) 1. 取締役金子博臣及び武内和久は、社外取締役であります。
 2. 監査役衣川信也及び佐藤雅彦は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 「所有株式数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 6. 「所有株式数」欄には、当事業年度末日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれておりません。
 7. 当社は、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は4名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
上野 泰彦	執行役員
林 岳史	執行役員レコードブック事業部長
赤池 直哉	執行役員レコードブック事業部 副事業部長
小椋 順平	執行役員Webソリューション部長

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役金子博臣氏は、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わり、経営者としても豊富な経験や知識を有しており、それらを活かし、業務を行う経営陣から独立した立場で適切な助言が期待できるものと判断し、選任しております。

社外取締役武内和久氏は、当社の事業に関連する業界に精通した知見や幅広い経験を有しており、社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、これらの知見や経験を当社業務の意思決定に反映していただくことが有益であると判断し、選任しております。

社外監査役衣川信也氏は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。

社外監査役佐藤雅彦氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確に定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役金子博臣氏は株式会社日本ケアサプライの代表取締役社長を2020年6月まで務めており、退任後は2021年6月まで同社の顧問に就任しておりました。同社と当社の間には、同社から福祉用具の購入等の継続的な取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しており特別の利害関係はありません。また、同社は当社の株主でもありますが、主要株主には該当いたしません。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

以上により、社外取締役及び社外監査役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監督を行っております。

社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の監査活動において、社外役員としての客観的な立場から監視を行うとともに、監査役会を通して情報共有を行うことにより、監査の実効性を高めております。監査役会は、監査の有効性と効率性の向上を図るため、会計監査人より監査計画、職務遂行状況及びその結果などについて適宜に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告しております。

また、常勤監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、監査活動の日程調整、合同監査などにより、効果的な監査の実施に努めております。

さらに、監査役会及び内部監査室は、四半期ごとに会計監査人より決算に係る監査内容の報告を受け、意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の人員は3名であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月の監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な社内会議への出席、業務及び各種書類の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

当社は監査役会を原則月1回開催しております。当事業年度は合計14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
衣川 信也	14回
佐藤 雅彦	14回
渡邊 龍男	14回

監査役会における主な検討事項としましては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務負担の決定、会計監査人の評価と再任適否の審査、会計監査人から年度監査計画の説明を受け、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会に提出される議案・書類の調査、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役は、取締役会への出席のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議その他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧などを計画的に実施し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めています。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員3名を配置しております。内部監査室は、当社の定める「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程への準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

監査役と内部監査室は適宜に意見及び情報の交換を行うとともに、合同で事業所等の監査を実施しております。また、会計監査人とも四半期毎の報告会等で監査上の問題点や今後の課題等について意見及び情報を交換して監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

8年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 上坂 健司

指定有限責任社員業務執行社員 森竹 美江

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査役会は提出された監査計画の内容、実施体制、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等について監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に従い必要な検証を行ったうえで、総合的に判断いたします。現監査法人を選定した理由は、品質管理体制、独立性、専門性及び効率性を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,500	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	
連結子会社		
計	30,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社グループの監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

ホ．監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の基本方針

役員報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。

ロ．報酬の構成及び内容

取締役の報酬等は、役位や職責等に基づいた基本報酬（固定報酬）、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての非金銭報酬等（株式報酬）により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。また、社外取締役及び監査役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、業績に左右されない基本報酬（固定報酬）のみとしております。

当社では、取締役の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を2021年8月に設置しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会における答申を経て、取締役会において決定いたします。また、監査役の報酬等については監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役会において決定いたします。

a．基本報酬（固定報酬）

取締役については、取締役の個人別の報酬等の内容を役職や職責、業界あるいは同規模の他企業の水準等を総合的に勘案し、任意の報酬委員会にて検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定いたします。

監査役の報酬等については、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により監査役会において決定いたします。

b．業績連動報酬等（賞与）

取締役（社外取締役を除く。）の賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）については、以下の算定方法に基づき、任意の報酬委員会にて検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定いたします。

（算定方法）

（a）支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役(以下、「対象取締役」)を対象とします。

（b）算定指標

賞与支給連結会計年度の前連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、前連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の期初予算達成率が100%以上の時に支給要件を満たしたとします。

（c）支給総額

親会社株主に帰属する当期純利益の期初予算の達成率により分配率を決定するものとし、親会社株主に帰属する当期純利益 - 期初予算) × 分配率() = 賞与支給額総額(ただし、支給総額上限額は20百万円とする。)とします。

(分配率)

達成率	分配率
130%以上	20%
120%以上	15%
100%以上	10%
100%未満	0%

(d) 個別賞与額

賞与支給額総額を対象取締役人数で割ったものを取締役支給基準額とします。(ただし、各取締役の管掌部門の予算達成状況等に応じて、任意の報酬委員会の決議のもと100%の支給とはせず支給額を減額する場合があります。)

(当該指標を採用した理由)

当該指標が当社グループの短期及び中長期的な企業価値向上への貢献度を総合的に判断できるものであり、客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためであります。

c. 非金銭報酬等(株式等)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対して年額100,000千円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間の譲渡制限期間が付された当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定いたします。

八. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況

2021年6月24日開催の取締役会において、2022年3月期に係る取締役の報酬額決定の件及び譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件について決議しております。なお、当事業年度においては業績等を勘案し、業績連動報酬等(賞与)は支給しておりません。

また、次事業年度(2023年3月期)に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、任意の報酬委員会での協議を踏まえ作成された原案を基に2022年6月24日開催の取締役会において、報酬額決定の件、譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件及び業績連動報酬等(賞与)の支給基準決定の件について決議しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、この報酬の額とは別に、2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等(賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	74,751	65,954		8,796	4
監査役 (社外監査役を除く)	2,250	2,250			1
社外役員	16,600	16,600			4

(注) 非金銭報酬等(株式報酬)は、取締役(社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,130,550
受取手形	1,958
売掛金	1,717,195
貯蔵品	15,611
その他	93,002
貸倒引当金	6,299
流動資産合計	1,951,020
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	686,793
減価償却累計額及び減損損失累計額	379,879
建物及び構築物(純額)	306,914
リース資産	49,116
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,894
リース資産(純額)	14,222
その他	63,319
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,155
その他(純額)	19,163
有形固定資産合計	340,300
無形固定資産	
のれん	200,945
その他	39,473
無形固定資産合計	240,418
投資その他の資産	
差入保証金	179,308
繰延税金資産	80,951
その他	38,970
貸倒引当金	1,663
投資その他の資産合計	297,566
固定資産合計	878,286
資産合計	2,829,307

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	70,058
短期借入金	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	107,964
未払法人税等	23,708
前受金	1 17,774
前受収益	13,668
預り金	366,907
賞与引当金	48,790
その他	171,625
流動負債合計	1,120,496
固定負債	
長期借入金	343,782
資産除去債務	48,898
長期前受収益	20,470
その他	1 50,361
固定負債合計	463,513
負債合計	1,584,009
純資産の部	
株主資本	
資本金	252,302
資本剰余金	237,302
利益剰余金	798,308
自己株式	42,615
株主資本合計	1,245,297
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
その他の包括利益累計額合計	
純資産合計	1,245,297
負債純資産合計	2,829,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	1	4,168,077
売上原価		2,700,154
売上総利益		1,467,923
販売費及び一般管理費	2	1,311,867
営業利益		156,055
営業外収益		
事業譲渡益		32,246
助成金収入	3	109,120
その他		7,095
営業外収益合計		148,462
営業外費用		
支払利息		14,187
その他		655
営業外費用合計		14,843
経常利益		289,674
特別損失		
減損損失	4	2,860
特別損失合計		2,860
税金等調整前当期純利益		286,814
法人税、住民税及び事業税		66,793
法人税等調整額		33,803
法人税等合計		100,596
当期純利益		186,218
親会社株主に帰属する当期純利益		186,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

当期純利益	186,218
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	
その他の包括利益合計	
包括利益	186,218
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	186,218

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	252,302	237,302	592,010	64,107	1,017,508
会計方針の変更による累積的影響額			30,389		30,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,302	237,302	622,400	64,107	1,047,898
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			186,218		186,218
連結子会社増加による利益剰余金減少高			3,017		3,017
自己株式の処分		7,292		21,491	14,199
自己株式処分差損の振替		7,292	7,292		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			175,909	21,491	197,400
当期末残高	252,302	237,302	798,308	42,615	1,245,297

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高			1,017,508
会計方針の変更による累積的影響額			30,389
会計方針の変更を反映した当期首残高			1,047,898
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			186,218
連結子会社増加による利益剰余金減少高			3,017
自己株式の処分			14,199
自己株式処分差損の振替			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			197,400
当期末残高			1,245,297

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	286,814
減価償却費	131,277
のれん償却額	20,609
減損損失	2,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	48
賞与引当金の増減額(は減少)	43,116
事業譲渡損益(は益)	32,246
助成金収入	109,120
支払利息	14,187
売上債権の増減額(は増加)	36,543
棚卸資産の増減額(は増加)	3,230
仕入債務の増減額(は減少)	1,294
預り金の増減額(は減少)	37,438
未払金の増減額(は減少)	9,191
その他	24,406
小計	355,889
利息の支払額	13,714
助成金の受取額	76,947
法人税等の支払額	147,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業譲渡による収入	52,286
事業譲受による支出	10,235
有形固定資産の取得による支出	36,559
有形固定資産の売却による収入	200
無形固定資産の取得による支出	14,793
投資有価証券の売却による収入	10,738
差入保証金の差入による支出	4,798
差入保証金の回収による収入	12,738
資産除去債務の履行による支出	1,567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 274,356
その他	30,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	130,762
その他	9,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	285,367
現金及び現金同等物の期首残高	845,183
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,130,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社フルケア

株式会社カンケイ舎

株式会社フルケアは2021年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社カンケイ舎は2021年12月1日の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3年～39年

構築物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年～12年の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

デイサービス等の介護関連サービス

デイサービス等の介護関連サービスに係る収益は、顧客への役務提供時点で充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。また、福祉用具の販売等については、顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

フランチャイズ契約

レコードブック事業におけるフランチャイズ契約に基づく加盟金等については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。また、初期導入費及びロイヤルティ収入については、一時点で収益を認識しております。

Webソリューション事業

仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。その他の個別受注業務については、顧客によるサービスの検収が完了した時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形及び無形固定資産 29,835千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した各資産グループに対し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損の兆候があると判断した資産グループのうち、「(連結損益計算書関係) 3減損損失」に記載した資産グループを除く資産グループ7拠点の固定資産(帳簿価額合計29,835千円)について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断しております。

各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績および翌期予算等を基礎としております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,713千円減少し、販売費及び一般管理費は4,981千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,694千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は30,389千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,180,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	880,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び賞与	609,963 千円
賞与引当金繰入額	25,388 千円
退職給付費用	11,547 千円
貸倒引当金繰入額	5,080 千円
計	651,979千円

3 助成金収入

主に、新型コロナウイルス感染症拡大の特例措置適用を受けた雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (介護分) による助成金等を国及び地方自治体から収受し、当該助成金の支給決定額を営業外収益に計上したものです。

4 減損損失

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (千円)
フランチャイズ事業	北海道	建物及び構築物、その他	2,860

当社グループは、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産グループにおいては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	116千円
組替調整額	116
税効果調整前	
税効果額	
その他有価証券評価差額金	
その他の包括利益合計	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,427,771			5,427,771
合計	5,427,771			5,427,771
自己株式				
普通株式(注)	74,306	2,272	24,911	51,667
合計	74,306	2,272	24,911	51,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減理由は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加 2,272株

2021年6月24日の取締役会決議による自己株式の処分 24,911株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,130,550千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	
現金及び現金同等物	1,130,550千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社フルケアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	201,744千円
固定資産	37,211
のれん	208,048
流動負債	105,288
固定負債	11,714
株式の取得価額	330,000千円
現金及び現金同等物	55,643
差引：取得のための支出	274,356千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

無形固定資産

売上管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び預り金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	179,308	172,745	6,562
資産計	179,308	172,745	6,562
長期借入金()	451,746	452,001	255
負債計	451,746	452,001	255

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式()	10,000

() 非上場株式については、上表に含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,130,550			
受取手形	958			
売掛金	717,195			
合計	1,848,705			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
長期借入金	107,964	102,966	107,458	23,376	20,004	89,978
リース債務	9,176	9,349	6,177			
合計	417,140	112,315	113,635	23,376	20,004	89,978

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		172,745		172,745
資産計		172,745		172,745
長期借入金		452,001		452,001
負債計		452,001		452,001

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,738		116
債券			
その他			
合計	10,738		116

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しています。また、連結子会社の1社は中小企業退職金共済制度を採用しています。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度11,547千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 640,000株
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月18日～ 2026年3月17日

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	233,600
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	233,600

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	182
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 47,654千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15,430千円
減損損失	5,243
前受収益	9,364
繰延消費税等	986
未払事業税	4,419
資産調整勘定	7,402
資産除去債務	14,069
減価償却超過額	48,894
その他	27,345
繰延税金資産小計	133,157
評価性引当額	25,113
繰延税金資産合計	108,044
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,867
税務上の収益認識差額	18,224
繰延税金負債合計	27,092
繰延税金資産純額	80,951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	2.6%
連結子会社の税率差異	0.3%
評価性引当額の増減	1.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、株式会社フルケアの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき2021年4月1日付で同社の全株式を取得し、連結子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フルケア

事業の内容 福祉用具、医療機器のレンタル・販売 他

企業結合を行った主な理由

株式会社フルケアは福祉用具貸与及び販売、高齢者向けの住宅改修事業を展開しており、中国地方を中心とした顧客基盤を有しております。当該子会社化により当社グループの事業エリア拡大を図るとともに、同社と連携して事業を展開することで、営業ノウハウや顧客基盤の共有、また人材の交流等を通じた相乗効果により、サービス品質の向上や経営の効率化が進み、当社グループ全体の長期的な収益力強化に繋がることが期待できます。加えて、介護保険領域における事業ポートフォリオを分散させることにより、当社グループ業績の安定性確保と企業価値の向上に資するものと考えております。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	330,000千円
取得原価		330,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料 2,572千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

208,048千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	201,744千円
固定資産	37,211千円
資産合計	238,955千円
流動負債	105,288千円
固定負債	11,714千円
負債合計	117,003千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は 0.266% ~ 2.277% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	46,160千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,227千円
連結子会社取得による増加額	3,702千円
時の経過による調整額	479千円
資産除去債務の履行による減少額	1,315千円
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	2,783千円
見積りの変更による増加額	209千円
期末残高	49,679千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下の通りであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

ヘルスケア ソリューション事業	レコードブック	直営	969,250
		FC	849,876
	Webソリューション	シルバーマーケティング	86,813
		仕事と介護の両立支援	133,335
		メディカルソリューション	10,769
	ケアサプライ		843,612
計		2,893,657	
在宅サービス事業	通所介護		445,783
	訪問介護		508,484
	居宅介護支援		320,152
	計		1,274,420
顧客との契約から生じる収益			4,168,077
その他の源泉から生じた収益			
外部顧客への売上高			4,168,077

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	211	958
売掛金	763,800	717,195
契約負債		
前受収益	12,247	13,668
長期前受収益	26,517	20,470

契約負債は、主に、レコードブック事業において、フランチャイズ契約に基づき受け取った加盟金の履行義務の未充足部分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,073千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	13,498
1年超2年以内	9,629
2年超3年以内	6,513
3年超	4,498
合計	34,139

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、当社本社に設置された各事業部及び各連結子会社において、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業部及び各連結子会社を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援等を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、通所介護サービス(デイサービス)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、各事業セグメントの売上高及び利益または損失の金額の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のヘルスケアソリューション事業の売上高が14,713千円、セグメント利益が19,694千円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	ヘルスケア ソリューション 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,893,657	1,274,420	4,168,077		4,168,077
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,893,657	1,274,420	4,168,077		4,168,077
セグメント利益	338,342	377,654	715,997	559,941	156,055
その他の項目					
減価償却費	120,655	6,890	127,546	3,730	131,277

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 559,941千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の「調整額」3,730千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	2,860			2,860

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	17,495	3,114		20,609
当期末残高	191,341	9,603		200,945

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	231.64円
1株当たり当期純利益	34.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	33.74円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	186,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	186,218
普通株式の期中平均株式数(株)	5,370,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	()
普通株式増加数(株)	149,177
(うち新株予約権)(株)	(149,177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

会社分割による事業承継

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の在宅サービス事業等を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の連結子会社である株式会社カンケイ舎に承継させることを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

この契約に基づき、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社カンケイ舎

事業の内容 居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業（レコードブック事業を除く）
福祉用具貸与・販売事業

効力発生日

2022年4月1日

会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社カンケイ舎を承継会社とする吸収分割方式であります。

結合後企業の名称

株式会社カンケイ舎

会社分割の目的

在宅サービス事業等の特性に合った経営体制を確立することにより、持続的な成長と収益性向上に向けた取り組みを加速させることが、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、分社化を決定いたしました。今後は、展開エリアやニーズの特性を踏まえた戦略の推進や、事業の特性に合わせた組織制度や人事制度の導入による競争優位性の確立など、独自の施策を進めることにより更なる成長を目指してまいります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,000	300,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	120,760	107,964	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	5,666	9,176	1.93	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	261,748	343,782	0.69	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,691	15,527	1.93	2025年
合計	514,865	776,449		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,966	107,458	23,376	20,004
リース債務	9,349	6,177		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,043,770	2,090,084	3,156,797	4,168,077
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	91,479	162,802	247,873	286,814
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	60,773	106,735	159,001	186,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.35	19.90	29.62	34.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.35	8.55	9.72	5.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,183	1,007,722
受取手形		958
売掛金	592,254	1 611,467
貯蔵品	11,337	13,690
前払費用	79,786	86,286
その他	5,120	1 6,511
貸倒引当金	497	5,679
流動資産合計	1,533,184	1,720,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 776,733	679,716
構築物	263	263
車両運搬具	2 884	884
工具、器具及び備品	2 68,976	61,092
リース資産	49,116	49,116
減価償却累計額及び減損損失累計額	457,009	456,421
有形固定資産合計	438,964	334,651
無形固定資産		
のれん	12,723	10,234
ソフトウェア	24,635	29,892
無形固定資産合計	37,359	40,126
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式		342,572
長期前払費用	15,152	15,298
差入保証金	184,755	175,811
繰延税金資産	122,110	72,887
その他	5,100	2,501
貸倒引当金		1,663
投資その他の資産合計	337,119	617,408
固定資産合計	813,442	992,186
資産合計	2,346,627	2,713,144

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,235	9,442
短期借入金	110,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	120,760	107,964
リース債務	5,666	5,780
未払金	85,510	61,130
未払費用	60,480	1 53,433
未払法人税等	71,921	15,401
未払消費税等	19,697	23,445
前受金	13,986	17,774
預り金	364,002	1 364,708
前受収益	12,247	13,668
賞与引当金	81,319	34,639
資産除去債務	400	780
その他	231	
流動負債合計	957,458	1,008,170
固定負債		
長期借入金	261,748	343,782
リース債務	16,691	10,910
資産除去債務	45,760	45,168
その他	47,460	55,829
固定負債合計	371,660	455,690
負債合計	1,329,118	1,463,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,302	252,302
資本剰余金		
資本準備金	237,302	237,302
資本剰余金合計	237,302	237,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	592,010	802,293
利益剰余金合計	592,010	802,293
自己株式	64,107	42,615
株主資本合計	1,017,508	1,249,283
純資産合計	1,017,508	1,249,283
負債純資産合計	2,346,627	2,713,144

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	3,468,651	1 3,513,658
売上原価	2,347,628	2,326,766
売上総利益	1,121,022	1,186,891
販売費及び一般管理費	955,656	1, 3 1,039,385
営業利益	165,366	147,506
営業外収益		
事業譲渡益	6,921	32,246
助成金収入	2 89,804	2 109,120
その他	3,317	1 6,824
営業外収益合計	100,044	148,191
営業外費用		
支払利息	11,893	14,025
その他	3,524	512
営業外費用合計	15,417	14,537
経常利益	249,992	281,160
特別利益		
助成金収入	2 76,110	
特別利益合計	76,110	
特別損失		
減損損失	11,094	2,860
固定資産圧縮損	14,783	
新型コロナウイルス感染症による損失	74,557	
特別損失合計	100,435	2,860
税引前当期純利益	225,666	278,300
法人税、住民税及び事業税	103,614	54,958
法人税等調整額	28,058	36,156
法人税等合計	75,556	91,114
当期純利益	150,110	187,185

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		154,265	6.6	159,261	6.9
労務費		1,306,118	55.6	1,322,595	56.8
経費		887,244	37.8	844,909	36.3
当期売上原価		2,347,628	100.0	2,326,766	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃(千円)	370,381	365,846
減価償却費(千円)	132,677	122,319
リース料(千円)	59,644	59,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	252,302	237,302		237,302	450,803	450,803	87,741	852,666	852,666
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,302	237,302		237,302	450,803	450,803	87,741	852,666	852,666
当期変動額									
当期純利益					150,110	150,110		150,110	150,110
自己株式の取得							18	18	18
自己株式の処分			8,903	8,903			23,653	14,749	14,749
自己株式処分差損の振替			8,903	8,903	8,903	8,903			
当期変動額合計					141,207	141,207	23,634	164,841	164,841
当期末残高	252,302	237,302		237,302	592,010	592,010	64,107	1,017,508	1,017,508

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	252,302	237,302		237,302	592,010	592,010	64,107	1,017,508	1,017,508
会計方針の変更による累積的影響額					30,389	30,389		30,389	30,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,302	237,302		237,302	622,400	622,400	64,107	1,047,898	1,047,898
当期変動額									
当期純利益					187,185	187,185		187,185	187,185
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,292	7,292			21,491	14,199	14,199
自己株式処分差損の振替			7,292	7,292	7,292	7,292			
当期変動額合計					179,893	179,893	21,491	201,384	201,384
当期末残高	252,302	237,302		237,302	802,293	802,293	42,615	1,249,283	1,249,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3年～35年
構築物	15年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年以内
のれん	5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) デイサービス等の介護関連サービス

デイサービス等の介護関連サービスに係る収益は、顧客への役務提供時点で充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。また、福祉用具の販売等については、顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ契約

レコードブック事業におけるフランチャイズ契約に基づく加盟金等については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。また、初期導入費及びロイヤルティ収入については、一時点で収益を認識しております。

(3) Webソリューション事業

仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。その他の個別受注業務については、顧客によるサービスの検収が完了した時点で収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形及び無形固定資産	36,311千円	29,835千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

事業年度末において減損の兆候があると判断した各資産グループに対し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損の兆候があると判断した資産グループのうち、実際に減損損失を計上した資産グループを除く資産グループの固定資産（前事業年度：8拠点、帳簿価額合計36,311千円、当事業年度：7拠点、帳簿価額合計29,835千円）については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、事業年度末時点において減損損失の認識は不要と判断しております。

各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績および翌期予算等を基礎としております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の財務諸表の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は14,713千円減少し、販売費及び一般管理費は4,981千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,694千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は30,389千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1号に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2号に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

貸借対照表、損益計算書については、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを契機として、開示項目の見直しを行い、重要性の乏しいものについて「その他」へ集約した開示を行っております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り金」29,420千円は、「固定負債」の「その他」47,460千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期前受収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期前受収益」18,031千円は、「固定負債」の「その他」47,460千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業外収益」の「業務受託料」1,309千円は、「営業外収益」の「その他」3,317千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業外費用」の「支払手数料」2,736千円は、「営業外収益」の「その他」3,524千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	千円	2,538千円
短期金銭債務		2,557

2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,132千円	千円
車両運搬具	110	
工具、器具及び備品	13,540	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	2,213千円
販売費及び一般管理費	千円	3,412千円
営業取引以外の取引による取引高	千円	1,000千円

2 助成金収入

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の特例措置適用を受けた雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)による助成金等を国及び地方自治体から収受し、当該助成金の支給決定額を営業外収益及び特別利益に計上したものです。

特別損失に計上した、介護保険サービスに従事する従業員に対する休業手当等の人件費に対応する助成金収入は、特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、新型コロナウイルス感染症拡大の特例措置適用を受けた雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)による助成金等を国及び地方自治体から収受し、当該助成金の支給決定額を営業外収益に計上したものです。

3 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び賞与	450,060千円	477,472千円
賞与引当金繰入額	13,295千円	11,318千円
貸倒引当金繰入額	69千円	5,080千円
減価償却費	5,904千円	5,011千円
おおよその割合		
販売費	35%	40%
一般管理費	65%	60%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	342,572
計	342,572

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,900千円	10,606千円
減損損失	12,949	5,243
前受収益	11,623	9,364
繰延消費税等	861	878
未払事業税	5,524	3,766
資産調整勘定	8,047	6,156
資産除去債務	14,134	14,069
減価償却超過額	44,245	48,894
その他	28,915	18,860
繰延税金資産小計	151,202	117,841
評価性引当額	20,192	18,394
繰延税金資産合計	131,010	99,446
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,330	8,334
負債調整勘定	569	
税務上の収益認識差額		18,224
繰延税金負債合計	8,900	26,559
繰延税金資産の純額	122,110	72,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	2.8%	2.2%
評価性引当額の増減	0.7%	0.6%
その他	0.8%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	32.7%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	776,733	33,380	130,397	679,716	377,573	108,736 (2,692)	302,142
構築物	263			263	254	8	8
車両運搬具	884			884	884	57	0
工具、器具及び備品	68,976	3,188	11,072	61,092	42,814	7,111 (167)	18,277
リース資産	49,116			49,116	34,894	4,740	14,222
有形固定資産計	895,973	36,569	141,469	791,073	456,421	120,655 (2,860)	334,651
無形固定資産							
のれん	17,088	782	1,515	16,356	6,121	3,272	10,234
ソフトウェア	69,292	14,793		84,085	54,193	9,536	29,892
ソフトウェア仮勘定		1,893	1,893				
無形固定資産計	86,381	17,468	3,408	100,442	60,315	12,808	40,126

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物	レコードブック東久留米下里	内装工事	5,203 千円
		附属設備	3,727 千円
	レコードブック市川駅前	内装工事	7,061 千円
		資産除去債務	781 千円

(減少額)

建物	レコードブック南森町	内装工事	7,336 千円
		附属設備	5,408 千円
		資産除去債務	408 千円
	レコードブック稲毛海岸	内装工事	5,348 千円
		附属設備	3,707 千円
		資産除去債務	1,261 千円

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	497	7,342	497	7,342
賞与引当金	81,319	34,639	81,319	34,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://iif.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日 関東財務局長に提出

(第18期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日 関東財務局長に提出

(第18期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2022年1月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂健司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レコードブック事業の固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの「ヘルスケアソリューション事業」に係る固定資産は、当連結会計年度において403,683千円と総資産の14.3%を占めている。当事業に係る固定資産は、主に短期リハビリ型デイサービス店舗「レコードブック」に係る設備であり、2022年3月31日現在、直営店31カ所、フランチャイズ店159カ所を展開している。</p> <p>レコードブック事業は多店舗展開型の事業であり、各店舗ごとの収益性等の状況により減損の兆候、認識及び測定を個別に検討する必要がある。</p> <p>会社は、減損の兆候ありと判断した店舗に対して減損損失を認識及び測定するかどうかの判定並びに使用価値の算定において将来キャッシュ・フローを見積もる。将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された次年度の店舗別事業計画を基礎とし、経営環境等の外部要因に関する情報や会社が用いている内部の情報に基づき、各資産又は資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮している。店舗別事業計画の策定においては、店舗毎に置かれた環境は異なるため、立地条件、人材リソース、評判等の各種要素が影響を及ぼす。</p> <p>そのため、これらの経営者の将来キャッシュ・イン・フローの見積りのうち、「利用者数、稼働率に基づいたサービス提供回数」、「利用者平均単価」は、店舗固有の事情も考慮した個別具体的な検討を行うことになり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>固定資産の減損損失の前提となる将来キャッシュ・フローの見積りに係る経営者が用いた重要な仮定及び予測が合理的で説明可能であるかについて、減損兆候ありと判断している店舗別に以下の通り検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度における経営者が当初予測した利益計画と、当連結会計年度の実績との乖離が発生した要因についての会社見解を入手し、経営者の見積もりの偏向の検証を行った。 ・当連結会計年度末における経営者が予測した翌連結会計年度以降の利益計画の前提条件となる単価や稼働率等の各種要素については、経営管理部が収集した実績データを考慮して採用した仮定が用いられている。当該仮定について、実績データ等に照らして検証を行った。 ・将来キャッシュ・イン・フローについては、「利用者数、稼働率に基づいたサービス提供回数」に関して、過去の店舗別実績を踏まえ、当数値の改善のための施策が合理的であるか、直近の施策実施の結果や、近隣店舗及び同規模の他店舗実績を踏まえて検証を行った。また、「利用者平均単価」に関して、過去の店舗別実績を踏まえ、当数値の改善のための施策毎に予測される成果が合理的であるか、直近の施策実施の結果や他店舗実績及び介護保険法改正の動向を踏まえて検証を行った。 ・将来キャッシュ・アウト・フローについては、「人件費」に関して、店舗面積や利用者数に応じて必要となる従業員数とランクや保有資格に基づいた平均給与に基づいて計算されているか検証を行った。また、「経費」に関して、過去の店舗別実績を踏まえ、上記施策に必要な費用を考慮して算定されているか検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターネットインフィニティーの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターネットインフィニティーが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レコードブック事業の固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レコードブック事業の固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。